

令和元年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

令和元年9月9日

午前11時17分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

・新庁舎建設事業の経過報告について

日程第2 現地調査

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	8番	松本健治	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場 哉	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
総務部	長	奥谷 明君

まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
プロジェクト推進課 庁 舎 建 設 係 長	角 田 友 和 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前 11 時 17 分

○委員長（谷口重和） それでは、始めたいと思います。

本日は、予算特別委員会、小中一貫特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設事業の経過報告及び進捗状況について町当局より説明を願うとともに、新庁舎建設現地の現地審査を行いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

ここで、町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 本日は公私大変ご多忙のところ、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、先ほどは予算特別委員会、また小中一貫教育に関する特別委員会に関しまして、まことにご苦労さまでございました。引き続き、新庁舎の特別委員会ということで、谷口重和委員長様、また松本健治副委員長様におかれましては大変ご苦労さまですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、新庁舎建設事業の経過報告をさせていただいた後に、現地調査を実施していただくこととなっておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本町といたしましても、議会や住民の方々への情報提供や丁寧な説明に努めながら、防災拠点となります新庁舎整備の早期完成に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。この後、担当課長のほうからご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付資料により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、新庁舎建設事業の経過報告について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 本日は特別委員会のほうを開催いただきまして、

まことにありがとうございます。

ご説明の前に、まず資料の確認のほうをお願いしたいというふうに思います。まず、1つ目としまして、1枚物の右肩に四角で資料と書かれたA4判1枚物です。それと、A4、3枚物の資料1、それからA4、2枚物の資料2、それと最後にA3の1枚物、資料3で報告のほうを進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

新庁舎建設事業の経過報告についてでございます。

まず、①でございまして、保健センター・地域子育て支援センター棟の建築工事入札状況についてを報告させていただきます。

本年6月26日に入札公告を行いまして、8月7日に開札を行いました。参加者の状況といたしましては、入札参加者が2社ございましたが、1社から辞退の申し出がありまして、最終的には1社での入札執行となったところでございます。その結果、予定価格超過の応札でありましたことから、残念ながら不調といった結果となったところでございます。

入札結果を受けまして、設計書に問題があるのかというところを、工事費内訳書と比較を行うのをあわせまして、公共単価の置きかえ等でお世話になってございます京都技術サポートセンター、また設計のほうを委託してございます内藤建築事務所のほうにご相談もさせていただき、実勢に比して、私ども町の設計に問題があるという結論には至らなかったというようなところでございます。

次の問題といたしまして、今後、そうしたら請負業者をどのように決定していくかというようなところでございますが、当初の何のために分離分割発注を選択したのかというような点、また業界団体からの強い要望を受けていることと合わせまして、議会のほうからもご意見のほうを頂戴していたというようなことも含めまして、また入札参加者の方の応札をどういう気持ちでなされたのかというような部分も考慮しまして、非常に工期的には厳しくなるということが想定されたんですけれども、設計内容に一部変更を加えさせていただきまして、再度町内業者での公告を打たせていただき、入札を行う方針とさせていただいたところでございます。

再度入札公告につきましては、8月16日の日に公告のほうをさせていただいてございまして、9月19日に開札を予定するところでございます。その際、請負業者のほうが決まりましたら、また本会議のほうでご審議のほうを賜ればというふうに考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、②ATMの設置についてでございます。こちらのほう、資料1をご覧

ただきたいんですけれども、資料1の1枚目、一番左側にダイダイ色といいますか、ちょっと色づけをさせていただいてございますが、もともとこちらのほうにATMの設置を想定してございました。

ただ、このATM設置につきましては、これまでの経過といたしまして、平成29年6月に、町内金融機関全てにATM設置の意向調査をいたしました。その結果といたしまして、京都銀行さんのほうから設置に向けて前向きであるという回答を得ましたことから、設計にもATMの設置ということを入れさせていただき、現在まで進めてこさせていただいたというようなところでございます。

しかしながら、近年の急速なキャッシュレス化の動きに伴いまして、本年2月に京都銀行のほうから、やはりお断りをしたいというようなお申し出があったところでございます。その後、何度も何度も協議のほうを重ねてまいりましたが、やはり近年のキャッシュレス化の流れということが大きいということで、京都銀行の全体的なATMの設置台数の縮減の方針、また移転費用やランニングコストが非常にかかるということで、現在の利用者数では当然のことながら、もう設置は不可能だというようなお話があったところです。

ただ、やっぱり町といたしましては、まだ住民の方々は現金主義、現金のほうを主体にされている。また、高齢者の方については、現金をやっぱり扱われるのが大半であるというようなことですとお話をさせていただきましたけれども、最終的にはATMにかかる、移転にかかる費用とランニングコストの、言ったら、赤字補填をしていただければ設置は継続しようというようなお話になりました。ただ、その移転にかかる費用とランニングコストの補填につきまして、年間何百万という負担になりますことから、この点、やはり住民サービスと言いつつも費用対効果のことを考え、流利的にはキャッシュレスという流れもございましたので、ATMの設置のほうを断念したいというような思いでございます。

続きまして、③の上下水道課の新庁舎への移転についてです。こちらのほうも資料1の3枚目、ちょっと3階のフロアになるんですけれども、これは右端っこのほうにちょっと色づけをさせていただいてございます。

上下水道課の新庁舎への移転につきましては、6月議会のほうで、特別委員会で議会からの提言に沿った形に変更する旨ご報告をさせていただいております。当時は、管理部門を除き、業務部門を新庁舎へ移転と報告しておりましたが、その後、管理部門移転に対して最大のネックでありました、水道庁舎に設置されている遠方監視装置等の水

道システムの更新時期が到来し、実際に更新事業に着手いたしまして、新庁舎での遠方監視等が可能となることがわかってまいりました。この部分とあわせまして、管理及び業務部門が2つに分かれることによる非効率的な面、また職員管理上のことも考慮いたしまして再検討を行う中で、より議会からの提言に沿うとともに効率性を高めることができるかと判断し、全職員が新庁舎に移転することとしたいと考えているところでございます。

そこで問題となりますのが、新庁舎へのスペースの問題であります。先ほど、図面のほう、ご覧いただいているかというふうに思うんですけれども、3階の会議室、もともと会議室でしたけれども、こちらのほうを執務室に変更することで可能であると判断したところでございます。会議室を1部屋減らすことによります影響といたしましては、一般開放をさせていただきます1階の多目的室1・2、また2階にございます災害対策室の活用、それと1階・2階にございます5つの相談室、それと隣接の保健センター棟の会議室、そしてまた議会のほうの委員会室等を活用させていただくことで、現状、現在の状況と比較して問題ないだろうというような形で判断をさせていただいたというところでございます。

次に、④倉庫棟の複数階化についてでございます。こちらのほうは、資料2のほうをご覧いただきたいというふうに思います。1枚目が変更後、2枚目が変更前の状況でございます。

新庁舎、そもそも当初計画から新庁舎のほうの面積につきましては、費用面のことも考慮いたしまして縮小化を図ってまいりました。この縮小化をしたおおむねの部分が、倉庫なり書庫、またロビーのほうを縮小させてきてございます。そういった関係からも、書類関係の収容スペースが不足傾向にあるということは、以前からわかっていたというようなことではございますけれども、何とか文書管理の関係と、あと書類のデジタル化などということも、対応として何とかしていきたいというふうに考えていたところでございます。ただ、先ほど3番目の上下水道課の職員全てを新庁舎へという部分もございまして、やはり収容スペースが不足してくるだろうということが想定されたところでございます。

新庁舎移転後に、一旦書類のほうが収まったといたしましても、書類のほうは今後ますます増える一方になってくることが想定されますことから、比較的建築コストが低いであろうと想定してございます、鉄骨平家建ての計画でありました倉庫棟のほうを2階建てとさせていただきまして、この文書類倉庫の不足分を対応していきたいとい

うふうに考えているところでございます。

したがいまして、今後発注いたします倉庫棟につきましては、参考図面のように2階建てという形で進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、⑤電気自動車用の急速充電器の設備についてでございます。こちらのほう、補助金対象となることを前提といたしまして、社会の流れからも公共施設のほうに設置を検討してきたところでございます。

ただ、わかってきた情報ということになるんですけれども、15キロ範囲内に急速充電器が設置されているところについての新設につきましては、補助金対象としないというようなことが判明をいたしました。現在、急速充電器のほうは、ローソン贄田店のほうにございまして、この急速充電器は充電に約10分程度で満充電ができるというようなものでございます。

本町としましては、公用車に現在電気自動車の導入がないこと、また町内に電気自動車を保有されている台数も限られているというようなことから、導入については、オープン当初から導入じゃなしに、オープン後、様子を見ながら設置のほうを考えていきたいというようなところで、検討を現在しているところでございます。

最後に、⑥都市ガスの採用についてでございます。こちらのほう、新市街地に移転を予定されてございますS社が、都市ガスの供給を非常に要望されてございまして、大阪ガスと協議をなさいまして、新市街地に都市ガスの供給を機関決定されたというようなところでございます。

ただ、大阪ガスの方針といたしましては、今は一般家庭への供給は考えていないというようなところでございまして、LP協会さんからのご要望等もございまして、こちらのほうは一般家庭に供給されないということであればということを思っているところでございます。

町の思いとしましては、新市街地、約49.9ヘクタールの新市街地に都市ガスが供給される、また都市ガスのインフラ整備がなされるということは、当該地域のポテンシャルを高めることとなりますので、土地利用上の促進としましては、非常に力強い追い風ではないかなというふうに判断をさせていただいたところでございます。

新庁舎への導入、採用についてですけれども、電気に比べましてランニングコストが削減でき、また温室効果ガスの排出量についても削減ができるということが期待できるところでございます。ただし、やはり電気に比べ、イニシャルコストは少し高目でございます。ただ、氷山の一角と言われますイニシャルコストよりも、ランニングコスト

を削減することを重視したいというようなことを考えてございます。

また、あわせまして、供給については中圧管ということで、ちょっと大きめのガス管になるんですけども、こちらのほうの耐震性能も非常に高いということもわかってございますので、またガスを空調とかの室外機に入れることによりまして、その室外機が発電をしていただいて、災害時なんかは電気供給をすることができるというような製品もございまして、今後のことを考えますと、こういった都市ガスというのを採用しておくというのも、ひとつよいことではないかというように判断をいたしまして、現在この方向で進めているというようなところでございます。

経過報告については、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

何かございましたら、お願いいたします。ありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 6番の都市ガスの採用について、ちょっとお尋ねしますけれども、これは大阪ガスのガス管を庁舎のところまで引くということでよろしいんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） おっしゃっていただいているように、庁舎の前までガス管を引いていただくというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） そして、庁舎の中は都市ガスで賄うということですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） おっしゃっていただいたように、そのとおりです。給湯と合わせまして、エアコンのほうもガスで対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 今の都市ガスの話なんですけれども、大阪ガス、電気の供給もやっていますよね、たしか。そこらで、その電気のほうは検討されたんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 当然のことながら、ガスだけじゃなしに電気の営業もされますし、逆に関西電力さんも、ガスの営業も恐らくされてくるであろうというふうには思います。

ただ、今のところ、現在、電気については関西電力の供給と、ガスについては大阪ガスの供給で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 今のところ分けてという話なんですけれども、そのほうが有利という理解でいいんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在、設備投資を大阪ガスに担っていただいているという部分もございます。最終的に、将来そしたらどっちが得なんだということは、確かに比較検討も当然必要なことだというふうに思いますけれども、現在は、言うたら設備投資をまずしていただくということが先決でありますので、その供給会社についてはそれぞれでというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） イニシャルコスト、ランニングコスト合わせて、いろいろと検討はされると思うんですが、いずれにしても言いたいのは、できるだけ安いほうに考えていただきたいというのを言いたかったんです。

次に、保健センター棟の入札不落、これなんですけれども、先ほども説明がありましたように、業界のほうからも町内業者でという要望を受けて、また議会の中でもそういう議論がある中で入札をされた。聞いた話、5社対象、町内の業者あるにもかかわらず、2社しか手を挙げなかった。また、結果として、応札したのは1社。この辺りは、これ、どう考えたらいいんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） どう考えたらというと、非常にあれなんですけれども、私どもとしましては、やはり業界のほうからもご要望もいただいていますし、それだけじゃなしに、分離分割というようなご要望もいただいている中で、町内業者さんが、やはり前向きに、宇治田原町のためにやっぱり仕事をしたいというようなことを意思表示していただいたというふうに考えてございます。

ただ、結果としては、非常に残念な結果であったというふうに、私個人としては思っているところでございます。恐らく、タイミングというのもあったのかなというふうなところもございます。実際に、ほかの事業を先に受け取ってしまい、技術者的に無理があったというようなこともあったのかもしれないですけれども、どのように捉えていると言いますと、非常に残念な結果であったというふうに回答させていただきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 私も議会のほうとして、地元業者にできるだけ、この50年に1回ぐらいの大きな事業なんで、受けてほしいという思いで分割発注も含めて、ずっとこの間、申し上げてきたんですけれども、今、課長が言われたように、非常にあの結果だけを見れば、非常に残念な結果だったなというふうに思います。

次に、今その分析等の中で、仕事とかいろいろ持っておられて、なかなかタイミング的にもというお話やったんですけれども、これ入札一月先、結果的に、9月に入札して、またぞろこういうようなことになる可能性は否定できひんのかなと思うんですけれども、その辺りは、何か業者のほうに聞き取りもしたようなことを、先ほど説明されていましたね。じゃ、なかったですか。今回9月の入札で、改めて同じメンバーでやられるわけなんですけれども、またぞろ同じような結果になるようなことは、危惧はされていないですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 正直、うそ隠さず言いますと、非常に心配なところがございます。

ただ、やはり要望をいただき、先ほども申し上げましたけれども、町内業者さんの思いというものもやっぱり大切にしたい。これが次、同じような結果という形になりますと、やはり信用をほんまにしているのかというような思いを、やっぱり持つことになろうかと思しますので、その辺りは、町の思いというのを業界の業者さんには感じていただきたいというのが、私のほうの考えでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 非常に、今、課長のほうから言いにくいことも含めて、思いの一端を吐露されたというふうに思うんです。私も全く同じ思いで、先ほど言いましたように、町内の業者で何とか頑張ってほしいということで応援してきた結果が、前回の結果やったんで、今回またぞろそういうことがないように、業者さんのほうには、やはりその町の思い、また議会の思い、みんなの思いを伝えるという言い方はよくないかもしれませんが、酌み取っていただきたいということは、私も全く同じ思いであるということを申し上げまして、何とか今回の入札、うまくいくように願っております。

以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございますか。ございませんね。

私のほうから1点だけ確認したいんですけれども、先ほど遠方監視システム、下水道の、あれは新庁舎へ持ってきて、費用的にその結果は増減ないんですか。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほど言いました水道システムにつきましては、今年度の水道事業会計のほうにも予算が計上されているかと思うんですけれども、そちらのほうで対応いただくというような形になってございますので、費用的には、確かに遠方という形が入るんで、ただ、ネット関係になってくるかなというふうには思っております。ですので、それほど大きな費用負担が発生するものではないというふうに判断をさせていただいております。

○委員長（谷口重和） わかりました。

ほかにないようですので、日程第1を終了いたします。

次に、日程第2、現地調査において、新庁舎建設事業の進捗状況について現場で説明を求めますので、とにかく現地では、足元だけでなく頭上にも注意していただきまして、直ちに出発したいと思います。よろしく願いをいたします。

現地視察（午前11時43分～午後0時13分）

○委員長（谷口重和） それでは、現地調査、大変ご苦労さまでございました。

次に、日程第3、その他でございます。

何かありましたら、願いをいたします。別にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これで特別委員会を終わりたいと思います。

これで閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 0時14分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和